

## 第2次男女共同参画計画 (素案)への意見募集

市では、男女共同参画社会づくりを総合的・効果的に進めるため、平成24年度から同28年度までを計画期間とする「第2次男女共同参画計画」を策定中です。

同計画(素案)について、市民の皆さんのご意見を募集します。なお、同計画(素案)は、市男女共同参画センターほばらすまたは牛深支所・総務振興課、その他の支所・総務市民課のほか、市のホームページでも見ることが出来ます。

▼募集期間 2月1日(金)から3月2日(金)まで。

▼提出方法 Ⅱご意見をまとめたもの(様式は自由)に、住所・氏名・年齢・性別を記入し、市男女共同参画センターへ提出(持参の場合は土・日曜日を除く)してください。また、ご意見が素案のどの部分に対するものか、を明記してください。なお、電話や口頭によるご意見は受け付けません。

〔郵送・持参〕〒863-1000

33市内東町13-1 市男女共同参画センターほばらす

〔FAX〕☎330050  
〔電子メール〕danjokyokudo@city.amakusa.lg.jp

※詳細は同センターほばらす ☎332000へ。

## 天草市教育振興基本計画 (素案)への意見募集

「天草市教育振興基本計画(素案)」について、市民の皆さんのご意見を募集します。

なお、同計画(素案)は本庁(別館)・教育総務課、各支所・教育分室または総務市民課のほか、市のホームページでも見ることが出来ます。

▼募集期間 2月1日(金)から3月1日(金)まで。

▼提出方法 Ⅱご意見をまとめたもの(様式は自由)に、住所・氏名を記入し、本庁(別館)・教育総務課へ提出(持参の場合は土・日曜日を除く)してください。また、ご意見が素案のどの部分に対するものか、を明記してください。なお、電話や口頭による

## 平成24年度市営住宅の 入居補欠者を募集

市内には、1,921戸の市営住宅があります。これらの市営住宅が空室になった場合に、入居することが出来る入居補欠者を募集します。なお、希望者多数の場合は抽選を行い、入居補欠者の順番を決定します。

▼申込方法 Ⅱ本庁(別館)・建築住宅課または牛深支所・建設課、その他の支所・産業建設課に備え付けの申込書

に必要事項を記入し、2月6日(金)から同17日(金)までに同課へ提出してください。※抽選会の日程は、後日連絡します。

## 市が使用する封筒の 広告取扱者を募集します

市では、自主財源を確保するとともに、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、広告掲載事業に取り組んでいます。

その一つとして、市が使用する封筒への広告掲載を実施しています。今回、民間事業者などの広告を取り扱い、その広告を掲載した封筒を市に提供いただける広告取扱者(広告代理店を営む人など)を募集します。

▼封筒の種類 Ⅱ市が使用する共通封筒と納税通知書送付用窓あき封筒。

▼応募資格 Ⅱ市内に事業所があり、市税を完納していること。

▼申込期限 Ⅱ2月17日(金)。

▼申込方法 Ⅱ本庁・財政課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課へ提出してください。申込用紙は市のホームページからも取

得できます。

▼説明会 Ⅱ2月9日(金)午後1時30分から、本庁3階・第2会議室。

※詳細は本庁・財政課財政係(内線1364)へ。

## 子ども手当の制度移行に伴う申請について

平成23年10月からの子ども手当の受給にあたっては、これまで受給していた人も含め、支給要件に該当するすべての人の申請が必要です。

まだ申請が済んでいない人は、本庁・子育て支援課または牛深支所・市民福祉課、その他の支所・総務市民課で、必要書類を持参のうえ早めに申請してください。

※3月30日(金)までに申請がない場合は、平成23年10月までのさかのぼった支給が受けられなくなります。

▼受付期間 Ⅱ月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(祝日を除く)。

※詳細は本庁・子育て支援課子ども福祉係(内線1175)へお尋ねください。

## コミュニティ助成事業を活用しました

中村町の天草太鼓推進会では、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して、同会で使用する備品(長胴太鼓・桶胴太鼓・締太鼓)を購入しました。今後も、郷土芸能の継承と地域の青少年育成に活用されます。

このコミュニティ助成事業は、社会貢献広報事業費を財源として、同センターが助成決定を行うもので、コミュニティの健全な発展を図ることを目的とされています。



▲今回購入した備品

【問い合わせ先】本庁・地域振興課コミュニティ推進係(内線1344)

## 通訳ボランティアを募集します！ ～天草ジオパーク構想推進協議会～



■活動内容 Ⅱ国際会議参加者、ジオパーク訪問者の通訳や補助活動など。

●活動例 Ⅲ第5回ジオパーク国際ユネスコ会議(5月12日(土)から同15日(月)まで島原半島ジオパーク〔長崎県〕で開催される国際会議。この日程の前後にエクスカーション<野外見学>が行われ、さまざまな国の人々が天草地域に訪れる予定)など。

※今回募集を行う活動は、会議の休み時間やパーティー、エクスカーションのときに日本人と海外からの参加者のコミュニケーションをサポートしていただくことなどを予定しています。

※活動については、平日は不可能であるが、土・日曜日、祝日などなら可能という人でもかまいません。

■応募資格 Ⅲ満18歳以上で、ボランティア活動に意欲のある人。

●通訳レベル Ⅲ資格の有無にかかわらず、コミュニケーションがとれる程度であればかま

ません。

●言語 Ⅲ英語・中国語・韓国語・その他。

■募集期間 Ⅲ随時受け付けます(ただし、一次募集は2月20日(月)まで)。

■活動日程 Ⅲ天草ジオパーク構想推進協議会から連絡し、ご協力いただける日程を調整させていただきます。なお、ご応募いただいた人を対象としたジオパーク講習会の開催を予定しています。

■申込方法 Ⅲ住所・氏名・年齢・職業・電話番号・通訳言語、活動希望曜日などの制限(例：平日不可・日中のみなど)を明記し、FAXまたは電子メール、郵送で提出してください。また、電話での申し込みも受け付けます。

〔郵送〕〒863-0048市内中村町10-8

天草市役所・商工観光課内

「天草ジオパーク構想推進協議会事務局」

〔電話〕☎31111

〔FAX〕☎31999

〔電子メール〕ama-geo@city.amakusa.lg.jp

【問い合わせ先】天草ジオパーク構想推進協議会事務局(本庁〔別館〕・商工観光課内〔内線2645〕)